

国際教養大学図書館棟空調設備更新工事実施設計業務委託 に係る条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、国際教養大学契約事務規程第10条の規定に基づき公告する。

令和5年5月29日

国際教養大学事務局長 小野 正則

1 入札に付する事項

(1) 名称

国際教養大学図書館棟空調設備更新工事 実施設計業務委託

(2) 履行期間

契約日から令和5年8月10日まで

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 国際教養大学契約事務規程第8条及び第9条の規程に該当しない者であること。
- ③ 秋田県建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱（平成5年3月30日監第1973号。以下「入札制度要綱」という。）第4条第1項に規定する資格者名簿（発注概要書に示す業務部門に限る。）に登載されていること。
- ④ 入札制度要綱第1条の2第4項第2号に掲げる法令等の規定による登録（発注概要書に示す法令等の規定による登録に限る。）を有すること。
- ⑤ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止又は「指名の基準に関する運用基準について」に基づく指名差し控えの措置を受けていないこと。
- ⑥ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、国際教養大学の指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑧ 秋田県に納付（納入）すべき県税に滞納がない者であること、及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
- ⑨ 配置予定技術者（業務別発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者をいう。）は、入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関

係にある者とする。

- ⑩ その他の入札参加資格要件は、発注概要書の記載のとおりであること。

3 入札参加資格確認申請等

(1) 入札参加申請に必要な資料等の配布

国際教養大学ホームページに掲載する。

(2) 入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に持参又は郵送により1部提出すること。

なお、持参する場合は、事前に提出日時を大学事務局に連絡すること。

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果は、令和5年6月6日（火）までに書面で通知する。

なお、入札参加資格がないとされた者で、不服のある者は、令和5年6月8日（木）までに、その理由について説明を求めることができる。

(4) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(5) 業務内容や仕様書等に対する質問及び回答

仕様書等に対する質問は、電子メールにより行い、回答は、国際教養大学ホームページに掲載する。なお、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

国際教養大学契約事務規程第11条及び第12条に規定するところによる。

(2) 契約保証金

国際教養大学契約事務規定第11条及び第12条に規定するところによる。

5 入札の方法等

(1) 入札の日時及び場所

令和5年6月9日（金）午前10時

国際教養大学 A棟（管理棟）4階 第2会議室

(2) 開札の方法等

- ① 開札は、入札者又はその代理人が出席のもとに行うものとする。なお、代理人が入札を行う場合は、別添委任状を要する。
- ② 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- ③ 入札は原則2回を限度とし、落札者のない場合は入札手続きをやり直すか、国際教養大学会計規程第36条第1項第6号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格の低い者と、随意契約の交渉を行うことがある。

(3) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者にくじを引かない者がいるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれにかわってくじを引かせ、落札者を決定する。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 見積内訳明細書の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、見積内訳明細書は、参考資料として取扱う。

(6) 開札に立ち会う場所に持参するもの

- ・開札に立ち会う者の身分証明書（運転免許証等）
- ・再度の入札に使用する印鑑（印影の変化する印鑑を除く）
- ・委任状（代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る）
- ・見積明細書（入札書の積算内訳）

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者が行った入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者の行った入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札を行った者の入札

- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者の行った入札
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

8 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。
- (3) 本業務に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

9 その他

- (1) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (2) 履行期限は事情により変更することがある。
- (3) 入札参加者は、仕様書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (4) 落札決定通知日は事情により変更することがある。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。